なごせ ししょうがいしゃさべつそうだん 名古屋市障害者差別相談センター

センターニュース

第11号

WAR AND THE AND THE PARTY OF TH

はっこうづき れいわ ねん がつ 発行月 令和3年5月

はつこうしゃ な ご や し しょうがいしゃ さべつ そうだん 発行者 名古屋市障害者差別相談センター れんらくさき なご や し き た く しみずよんちょうめ ばん ごう 連絡先 名古屋市北区 T B 1号 なご や し そうごうしゃかいふくしかいかん 名古屋市総合社会福祉会館 5 F

TEL 052-856-8181 FAX 052-919-7585

E-mail inclu@nagoya-sabetsusoudan.jp URL https://nagoya-sabetsusoudan.jp

『名古屋市版 トヨタJPN(ジャパン)タクシー 草いす 乗車ガイド』 完成しました!!

〜完成お披露目会〜

センターニュース第10号でお伝えしたJPNタクシー車いす乗車ガイドが完成しました。

4月13日(火) 愛知県自動車会館にてその完成お披露自会をからいた。
かいきい 関催し、障害のある方と名古屋市内のタクシー事業者の方、その他関係者約70名が参加しました。

第1部では、当センター統括責任者の弘田から乗車ガイドの がいまませっかい あた。 概要説明の後、乗車ガイドの作成に携った車いすユーザーの方 や名古屋タクシー協会の方から意見交換をするに至ったきっか けや今後の期待などお話をいただきました。





続く第2部では、JPNタクシーへの乗車体験会を行い、車いすユーザーの方に実際に乗っていただきました。JPNタクシーも少しずつ改良されており、一番新しいタイプ(ピンク色のステッカーの貼られたタクシー)ではこれまで横向き乗車しかできなかった車いすも前向きに乗車できるようになっていて参加者の中からは驚きの声も上がっていました。

~新たな一歩へ~

この、乗車ガイドが全ての、乗車トラブルを解消できるものではありませんが、、乗車トラブルにおける課題をかかえる当事者筒土が筒じ方筒を高いて乗車トラブル防止に高けた建設的な話し合いを輩ねあい、課題解決に取り組むことができたことは、「障害者差別解消に高けた新たな一歩を踏み出せたのではないかと思っています。





『名古屋市版 トヨタJPNタクシー 車 いす乗車ガイド』は当センターホームページ からダウンロードできますので、ぜひご覧ください。

な こ ゃ しいまがいしきべっそうだん 名古屋市障害者差別相談センター <u>https://nagoya-sabetsusoudan.jp</u>

ねい カー ねん ど こそうだんじっせきほうこく **令和2年度 相談実績報告**

▶ 相談実績(実件数)

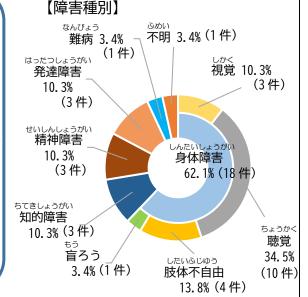
うけつけきかん 受付機関	センターに	5いき そうだんまとぐち よ 地域の相談窓口に寄せられた相談		ごう けい 合 計
ないよう 内容	。 寄せられた相談	センターへ引継	だいおう そうだん 対応した相談	□ āT
さべつそうだん 差別相談	27件 (45)	2件 (0)	O件 (3)	29件 (48)
た そうだん その他相談	153件 (185)	0件 (1)	3件 (6)	156件 (192)
こうほうけいはつ 広報啓発	15件 (33)	ı	-	15件 (33)
さす けい 合 計	195件 (263)	2件 (1)	3件 (9)	200件 (273)

※() 内は令和元年度実績

令和2年度にセンター及び地域の相談窓口に寄せられたそうだがはこうけいである。そうだがはこうけいである。そうだがは200件で、そのうち差別相談は29件でした。 きくねんと ひかく 昨年度と比較すると、コロナ禍による外出自粛の影響なのか、相談件数が少ない結果となりました。

程が内容もマスクや消毒液に関することなど、世相を 反映するものがいくつか見られました。「コロナだから配慮できなくて仕方がない。」とコロナのせいにするのではなく、「どうしたらコロナ禍においても障害のない人と同じ取扱いをできるのか。」を考えることが大切です。

誰もが我慢を強いられるこんなときだからこそ、お覧い に相手を思いやれる気持ちのゆとりを持ちたいところです



▶ 出前講座実績

実施件数(参加者数)

14件 (599人)

福祉サービス事業所の皆さんの 他、小中学生(福祉教育)の生徒さんなどに受講いただきました!

令和2年度は、主にこんな内容で実施しました!

- 障害者差別解消法、名古屋市差別解消推進条例のポイント
- センターに寄せられた相談事例の紹介
- 当事者講師による講話を通した障害理解
- バリアフリー・ユニバーサルデザインから考える共生社会 ※オンライン (ZOOM) 講座も実施しました。

しょっかいしゃさへっかいしょっけいほう 「障害者差別解消啓発ポスター」できました!

障害者差別相談センターでは、障害者差別解消法等について広く知っていただくため、障害者差別解消路のようないただくため、障害者差別解消路発ポスターを作成しました。公共施設等において掲示されていますので、ご覧いただけると幸いです。

障害や障害のある方への理解を深め、市・事業者・市民が一体となって、 障害を理由とする差別の解消の推進に取り組み、「障害のある人もない人



も愛心して気に暮らせるまち・なごや」をめざしましょう。また、掲示可能な場所がありましたら掲示いただければ幸いです。その際は、当センターへご連絡ください。



センターへの相談事例

うれた。 令和2年度は、新型コロナウィルスに関する相談も寄せられました。

【ケース1】

わたしは文化施設の職員です。当施設の入館者には、新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点からマスクの着用をお願いしています。

先日、特別支援学校から、中高生の生徒たちを連れて施設の見学をしたい、と学約連絡が入りました。しかし、来館する生徒のなかにはマスクをつける意味がわからないため、長時間 着用できない生徒がいるとのことでした。

生徒たちには当館で気持ちよく過ごしてもらいたい思いもあり、マスクが着用できないことで来館を断ることはしたくありません。どのように対応したらいいのか教えてください。

かい解説

意染拡大防止のためであっても、障害によりマスク著角ができない芳に対し、代替手段を検討せずに断った場合は不当な差別的取扱いにあたる可能性があります。厚生労働省のホームページにも「マスク等の著角が困難な状態にある発達障害のある方等」へ理解を求める通知が掲載されています。



センターからは、マスク着角ができない場合、どのようにすれば受入れできるのか、フェイスシールド等のマスクの代替は可能かなどを学校側とよく話し合うよう、アドバイスしました。また、他の入館者からクレームがあった場合には、マスクの着角が困難な方であることを説明し理解を得るように努めること、従業資へも同様に説明が必要であることもあわせてお伝えしました。

以上のとおり文化施設へ回答したところ、「当該施設としては見学を断ることはせず、クレームがあったときは丁寧に説明していこうとの結論に達した。」とのことでした。

じょうがい 障害のある方への配慮として、柔軟な対応を決められた事例でした。

【ケース2】



わたしは、東いすを使用しています。 商業施設の入口には、新型コロナウィルス感染予防のため消毒液が設置されていますが、足踏み式のため、軍いすでは使用できません。

消毒液の近くには係員もいましたが、見て見ぬふりをしていて補助してもら えませんでした。

解説

消毒液が足踏み式のみで、電いすの方が使用できない状態は、合理的配慮の不提供があると判断し、センター電いす当事者職員と一緒に現地調査の上、商業施設に改善をし入れました。 商業施設からは、「これからは、車いすのお客様に対して必要なお手伝いをするという対応を関係部署に周知し、統一した対応ができるように改善する。」との回答を得ました。

へいせい ねん がっ しこう しょうかいせきべっかいしょうほう アルス28年4月に施行された「障害者差別解消法」ですが、施行後3年を自途に行うとされていた見首 しがようやく国会で審議が始まりました。

がいせいほうあん 改正法案として、現在努力義務となっている民間事業者の合理的配慮について、「義務化」される見込 みです。このほかにも、国及び地方公共団体の連携協力や差別解消に向けた支援措置の強化(人材育成 ではうほうしゅう ていきょう でいきょう で情報収集・提供など)が審議されます。施行は公布日から3年以内になりそうですが、、今後この紙面 でも情報をお伝えしていきます。

ホームページリニューアル しました!

このたび、名古屋市障害者差別相談センターのホームページをリニューアルいたしました。 こんかい 今回のリニューアルでは、より使いやすく、わかりやすくなるように、デザインや構成を全面的に見 ない。 直しました。また、従来のメールだけでなく、相談フォームを新しく作成し、より相談しやすいセン ターを開指します。

ホームページのリニューアルにともない、URLが変更になりました。

IA

http://nagoya-sabetsusoudan.jp



https://nagoya-sabetsusoudan.ip

ホームページに関してご意見・ご感想などありましたらお寄せください。

メンバー紹介

相談員:伊藤

こんねんど そうだん 今年度も相談される方の気持 ちに寄り添った対応を心掛けて いきたいです。がんばります。

相談員:板橋

センター相談員4年目と なりました。障害者差別 解消に向けて微力ながら がんばります!



センター長:山田

4月に南区南部いきいき支援センターから異動して 動りました。難しいテーマではありますが精一杯やら せていただきますので、よろしくお願いします。

相談賞: 不破

障害のある方や事業者の方 と一緒に悩みながら、一緒に 考えていきたいと思います。

統括責任者:弘田

障害者差別の解消に向けて、 障害のある方や事業者の方が 建設的な話し合いで解決できる よう、ともに[®]考えていきたいと 覚っています。



名古屋市社会福祉協議会は、令和3年7月に設立70周年を迎えます。

しょうがいとうじしゃ めせん さべっかいしょう 障害当事者の目線で差別解消に

取組んで行きたいと思っています。

相談員:一ツ家

◎このニュースへのご意見・ご質問など、ぜひお寄せくださいませ!

E-mail inclu@nagoya-sabetsusoudan.jp

